

セキド、労働者派遣事業・有料職業紹介事業の許可取得。海外からの就業希望者を受け入れ、日本での就職をサポート

他企業への紹介・派遣業務への進出も

2019年10月1日

株式会社セキド（本社・東京都渋谷区、社長・関戸正実、証券コード：9878）は10月、厚生労働省より労働者派遣事業及び有料職業紹介事業についての許可を取得いたしました。

実施の背景・概要

セキドは、ブランドショップ「GINZA LoveLove」を全国に14店舗展開しております。先日新幹線教育グループ、上海商学院、北方黄金珠宝学院と業務提携をし、日本で働きたい優秀な中国人スタッフの受け入れを増やしていきたいと考えています。

この度の労働者派遣事業・有料職業紹介事業の許可取得は、中国を中心とした海外出身で在留資格を持ち、日本での就業を希望される方々が、快適で公正な条件のもと安心して働ける環境を提供することを目的としております。かねてより準備を進めておりましたが、このたび厚生労働省より許可を取得いたしました。

今後、より優秀な人材獲得のために受け入れ態勢の強化及び当社独自の教育プログラムを実施し、当社における優秀な人材の獲得を進めるとともに、他の企業へ紹介・派遣も行うことで、日本での就業を希望される方々を多数、受け入れてゆく予定です。

許可年月日：2019年10月1日

許可番号：労働者派遣業 派13-314296
有料職業紹介事業 13-ユ-311210

事業所の所在地：東京都渋谷区代々木4-31-6 西新宿松屋ビル6F

今後の展望

当社では、インバウンド需要への対応といった短期的・即物的なものに限らず、長期的に海外からの優秀な人材採用・教育につながることをミッションとしてまいります。多くの優秀な人材を採用できる仕組みづくりをしていくとともに、社員の労働環境だけでなく、生活環境もより良くしてまいります。

また、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の許可を取得したことで、受け入れた海外出身のスタッフを、他の企業へ紹介・派遣を行うことができるようになりましたので、紹介料・手数料により当社の売上・利益を伸ばしてゆくという新しい事業への進出につなげてゆきます。

この件に関するお問い合わせ先

<http://www.sekido.com/contact>